



ニュースNo.27 (2018年8月1日)  
第5回定期総会、支部講演会の報告



栃木県支部ホームページQRコードです。  
スマートフォンでのアクセスに利用下さい。

**北里大学同窓会栃木県支部  
第五回定期総会・講演会・懇親会報告**

北里大学同窓会栃木県支部  
支部長 滝 龍雄

去る7月7日、西日本では豪雨で多くの被害が出ていましたが、栃木県は穏やかな日でした。そんな中、北里大学同窓会栃木県支部の第五回定期総会・講演会・懇親会は同窓会本部より成松由紹部支部担当理事(1971PP)の御出席のもと、ニューみくらに於いて予定通り開催されました。

第五回定期総会 午後3時～3時30分

議長に田村明美さん(1984HI)に選出し、以下の項目について審議し、承認された。



**活動報告** 2016年7月～2018年6月)

滝支部長より、過去2年の活動報告があった。

2016年7月 第四回定期総会・支部講演会(倉松俊弘先生)・懇親会

2016年7月 栃木県支部ニュース No.21 発行

2016年9月 リレー・フォー・ライフ 2016 参加

2016年11月 福島競馬場観戦ツアー

2016年11月 栃木県支部ニュース No.22 発行

2017年2月 2017年新年会

2017年5月 栃木県支部ニュース No.23 発行

2017年7月 支部公開講演会(馬淵清資先生)・懇親会

- 2017年8月 栃木県支部ニュース No.24 発行
- 2017年9月 リレー・フォー・ライフ 2017 参加
- 2017年11月 福島競馬場観戦ツアー
- 2017年11月 栃木県支部ニュース No.25 発行
- 2018年2月 2018年新年会
- 2018年4月 栃木県支部ニュース No.26 発行
- 2018年7月 第五回支部総会・講演会(檀原宏文先生)・懇親会

**会計報告・会計監査報告**

会計報告は滝支部長、会計監査報告は事務局の田村久美子運営委員が説明した。

《収入の部》

単位：円

項目	金額	備考
前期繰越金	1,008,371	
北里大学同窓会補助	505,000	講演会補助
北里大学同窓会補助	653,800	通信費補助
新年会費	287,500	2017年、2018年
懇親会費	217,000	2016年21名、2017年26名
広告協賛金	52,500	公開講演会パンフレット
戻し入れ	12,600	宿泊費戻し入れ
預金利子	19	
合計	2,736,790	

《支出の部》

単位：円

項目	金額	備考
講演会会場費	20,500	
講演会事務費、他	64,045	パンフレット、花、土産、他
懇親会費	465,153	
講師料	100,000	
リレー・フォー・ライフ	82,080	参加費、テント代、広告代、他
支部会ニュース関連	691,714	印刷代、インク、用紙、他
新年会費	210,320	飲食費、景品代
次期繰越金	1,102,978	
合計	2,736,790	

平成30年6月30日 上記の通り報告いたします。  
 会 計 塚原訓子  
 平成30年6月30日 上記監査の結果適正であることを認めます。  
 会計監査 和貝和子

支部長より：支部会費を徴収しないで、同窓会本部よりの各種援助金と企画行事での剰余金で収入を賅っている。支出も支部会ニュースの印刷を外部業者に委託し、印刷代関係の費用の大幅削減を行うと共に、返信ハガキも料金後払いにしたことで、無駄なハガキの購入が抑えられた。前期繰越金を取り崩すことなく支部を運営出来たので、今後も支部会費を徴収しないで活動していきける。



(総会の風景)

**次期活動計画案 (2018年7月～2020年6月)**

滝支部長より、今までの活動実績をもとに、今後2年間の活動計画が提案された。

- 2018年7月 第四回定期総会・支部講演会・懇親会
- 2018年8月 栃木県支部ニュース No.27 発行
- 2018年9月 リレー・フォー・ライフ 2018 in Tochigi 参加
- 2018年11月 福島競馬場観戦ツアー
- 2018年12月 栃木県支部ニュース No.28 発行
- 2019年2月 2019年新年会 (世話人：自治医大)
- 2019年5月 栃木県支部ニュース No.29 発行
- 2019年7月 支部公開講演会 (服部幸先生)・懇親会
- 2019年8月 栃木県支部ニュース No.30 発行
- 2019年9月 リレー・フォー・ライフ 2019 in Tochigi 参加
- 2019年11月 福島競馬場観戦ツアー
- 2019年11月 栃木県支部ニュース No.31 発行
- 2020年2月 2020年新年会 (世話人：県職員)
- 2020年4月 栃木県支部ニュース No.32 発行
- 2020年7月 第六回支部総会・講演会・懇親会

2019年7月7日は東京猫医療センターの院長・服部幸先生の公開講演会です。

新年会の世話人は： 県職員→がんセンター→  
 済生会宇都宮病院→自治医大の順番に担当し、  
 夫々に所属する支部会員の持ち回りとする。  
 他に、適宜支部運営に必要な企画を実施する。

**次期予算案 (2018年7月～2020年6月)**

《収入の部》

単位：円

項目	金額	備考
前年度繰越金	1,102,978	
北里大学同窓会講演会補助	500,000	公開講演会補助
北里大学同窓会通信費補助	600,000	通信費
北里大学同窓会総会援助金	100,000	総会・懇親会援助金
懇親会参加費	200,000	20名 x 2回
新年会参加費	200,000	20名 x 2回
預金利子	20	
合計	2,702,998	

《支出の部》

単位：円

項目	金額	備考
講演会開催費	500,000	
総会開催費	200,000	
支部会ニュース発行関係	700,000	年3回、計6回発行
講演会ポスター、横断幕、他	30,000	
懇親会費	200,000	2回
新年会費・景品代	220,000	2回
事務費	100,000	
予備費	752,998	
合計	2,702,998	

予算は前期の会計を元に概算見積もりである。

今後も更に出来るだけ無駄を省くと共に、必要な費用は積極的に支出し、支部会員の増加を図りたい。支部会費は当面、徴収しない。

**次期運営委員の選出**

次期運営委員 (案)：2018年7月7日から

支部長：滝 龍雄 (H)

副支部長：岸 善明 (V) 福田 容子 (H)

運営委員：磯 恵美子 (P) 鈴木 一夫 (H)

山口 正利 (P) 石川 信一 (H) 福田 哲夫 (M)

芝田 周平 (V) 齋藤 けさよ (V) 戸田 麻子 (N)

山内 久恵 (V) 天谷 仁一 (H) 長谷川 恵美子 (P)

中野 友裕 (P) 中野 睦月 (P) 千野 根純子 (H)

村山 明美 (P) 阿部 祥次 (V)

事務局：塚原 訓子 (H) 田村 久美子 (H) 篠崎 和実 (A)

廣瀬 英俊 (A) 松本 典子 (A) 川又 圭太 (A)

会計監査：和貝 和子 (H) 富永 英夫 (P)

以上、次期活動計画案、次期予算案、次期運営委員案は全会一致で承認されました。

# 講演会

「小国からのレポート」

## 北里柴三郎の歩いた道をたどる旅

北里大学名誉教授 檀原宏文

栃木県支部支部長 滝 龍雄

檀原先生は1944年香川県生まれで、1968年に富山薬大（現在の富山医科薬科大学薬学部）をご卒業後、金沢大学、東京大学医科学研究所の大学院を卒業されました。その後、医科学研究所で緑膿菌に関する研究をされていましたが、縁あって1986年に北里研究所・研究部室長を経て、1992～2010年は薬学部教授（微生物学）としてご活躍されました。現在は北里大学名誉教授で、更に北里柴三郎記念室の客員研究員をされています。

薬学部教授時代はブタコレラ菌（*Salmonella enterica* serovar. Choleraesuis）の病原性遺伝子の研究でタイなどにも出掛けられるなど、国際的にもご活躍されていました。

今回は、檀原先生の独自の視点から見た北里柴三郎の世界的な偉業を達成する源となった劣等感等について話して頂きました。



（ご講演中の檀原先生）

## 栃木県支部 第五回定期総会 檀原宏文先生講演会に出席して

中野友裕 (1999PP)

檀原先生が何故「小国」という町と「北里氏」という家柄にこだわって今回のご講演内容の旅をするかに至ったのか。その切っ掛けになったのが北里柴三郎先生の熊本医学校時代の一枚の写真だったとのことでした。20歳頃の北里柴三郎先生の強い決意と意志の強さを伺わせる「目」と「口元」に強い印象をもたれたとのことでした。

私は学生の頃、4年時に檀原先生が教授を務められていた微生物学教室に在籍し、卒業研究をしていました。また、微生物学と免疫学の講義は檀原先生の講義だったと記憶しております。そんな中で抱いた先生の印象は非

常に物静かで紳士的な先生だというものでした。

大学創立50周年、北里研究所創設100周年の記念講演会の時以来に久々にお会いした先生は学生時代の印象とお変わりありませんでした。これは余談ですが、実は違った一面もおありになるそうで、詳しくお知りになりたい方は滝支部長にお尋ね下さい。

檀原先生はこの若い頃の北里柴三郎先生の写真をご覧になって北里先生のルーツである「小国」という町と「北里氏」という家柄に強い関心をお持ちになり、北里先生が若き頃歩いた道をたどろうとお思いになったそうです。

1853年1月29日（嘉永5年12月20日）に肥後国阿蘇郡小国郷北里村（現在の熊本県阿蘇郡小国町北里）に北里柴三郎先生はお生まれになりました。

小国の北里氏は時代とともに上田屋敷、田の原屋敷、北里屋敷及び坂下屋敷と呼ばれる4つの家系に枝別れし、上田屋敷の本家と田の原屋敷の本家筋は江戸時代には武士で、明治時代には士族となった。北里屋敷は江戸時代には農民（惣庄屋）でしたが、明治時代に士族に位置づけられました。坂下屋敷は江戸時代では農民（庄屋）で明治時代には平民となりました。

北里柴三郎先生は坂下屋敷で生まれたため、平民という身分が付いて回るようになったそうです。事実、東京医学校に入るため上京した時に提出した旅行届と寄留届には「平民北里惟宣 長男北里柴三郎」と自署され、東京大学学位授与式次第には「熊本県平民 北里柴三郎」と紹介されており、少年時代、北里柴三郎先生はこの身分制度にいつも頭を押さえつけられ、それに反発してきたのだそうです。また、北里柴三郎先生は医者ではなく、軍人や政治家になりたがっていたそうで、様々な要因が重なり、医学の道を進むことになったそうです。

北里柴三郎先生にもそういった葛藤や劣等感があつたであろうという先生の意見を伺い、正直にいうと驚きました。北里柴三郎先生の若い頃のことはまだよく知られていないことやわかっていないことが多いそうです。檀原先生にはこれからも北里柴三郎先生のことを研究していただけたらなと思います。



（講演会終了後の集合写真です）

末筆になりますが、多くの同窓生がいらっしゃるなか、私に感想を書くことをお許しく下さいました滝支部長、運営委員の皆さま、講演会に出席して下さいました同窓生の皆さま、懇親会と二次会にまでお付き合い頂き様々なお話をお伺いさせていただきました檀原宏文先生に感謝申し上げます。

## 懇親会に参加して ～檀原先生との思い出も少し～

泉 聡美 (2006PP)

北里大学栃木県支部 第五回定期総会の懇親会に参加しました。

業務の都合により総会、講演会には参加できなかったのですが、学生時代の研究室の恩師がいらっしゃる聞き、業務終了後に関わりました。

私と檀原先生との出会いは、薬学部1年生の微生物学の授業です。微生物学教室手作りの教科書を読み込むうちに、高校ではほとんど習うことがなかった微生物の世界に魅了されていったのを覚えています。研究室も、微生物学が専攻できる教室に行こうと思っていました。主に細菌を扱う微生物学教室と、主にウイルスを扱う生化学教室とでさんざん迷いましたが、決め手になったのは、檀原先生のお人柄と研究室の先輩方が作り出すあたたかい雰囲気でした。



(左；檀原先生、右；中野昌康元北里研究所部長)



(右；北里大学同窓会成松由紹部支部担当理事：1971PP)

先生は当時とお変わりなく、包み込むようなやさしい笑顔で遅れて参加した私を受け入れてくださいました。もともと、北里大学同窓会のとてもあたたかい雰囲気は私は好きです。フレッシュだった約十年前も、緊張していた私をみなさん快く迎え入れてくださいました。妊娠・出産で同窓会の参加も久しぶりでしたが、同窓会の心地よい雰囲気と、先生の穏やかなお人柄で、以前と変わらず素敵な時間を過ごさせていただきました。



(私は中列左端です)

県立博物館の坂井さんの、ご自身の経歴や研究内容、博物館の企画展についてのお話は、とても興味深いものでした。坂井さんのお名前は出しませんが、すぐに休日に家族で博物館に行きました。6歳の息子はクイズに挑戦し、1歳の娘はカワウソの剥製をみて「ワンワン」と嬉しそうにしていました。

現在、私は栃木県保健環境センター食品薬品部で、県産農産物等の残留農薬の検査を担当しています。過去には食品の細菌検査を担当していたこともあり、学生時代に使用した教科書は今も職場の机の引き出しの中にあります。講演会を聞けなかったことは非常に残念ですが、久しぶりに先生や先輩方のお話を伺うことができとても有意義でした。



(懇親会終了後の集合写真です)



チーム・リーダー 滝 龍雄  
サブ・リーダー 芝田周平

皆さん、リレー・フォー・ライフという活動をご存知ですか？最初は1985年にアメリカの外科医が24時間トラックを走りがん患者の治療やがんの研究の為、アメリカ対がん協会への寄付を募ったことが切っ掛けでした。

がん患者さんやそのご家族を支援し、地域全体でがん向き合い、がん征圧をめざすチャリティー活動であるリレー・フォー・ライフは、Save Livesを使命とし、がんの告知を乗り越え、生きていることを祝福し(祝うCelebrate)旅立った愛する人たちを偲び(しのぶRemember)がんを負けない社会を作る(立ち向かうFight Back)ことをめざしています。

日本では2006年に茨城県つくば市で最初に開催され、栃木県では2012年に第一回が宇都宮城址公園で開催され、今回で7回を数えます。

北里大学は生命科学の総合大学です。ヒトのみならず家畜や魚類、更には植物も含めて全ての生物に「がん」は発生します。

本栃木県支部は本イベントの趣旨に賛同し、2012年の第一回から参加し、今年もRelay for Life JAPAN 2018 in Tochigiに参加します。

**24時間リレー・ウォークもあります。短時間の参加でも可能ですので、参加してみませんか？参加費等は支部で負担します。**

開催日 2018年9月8日正午～9日正午  
会場 壬生町総合運動公園陸上競技場  
壬生町大字壬生甲 3828 番地

チーム・リーダー；滝 龍雄  
サブ・リーダー；芝田 周平

**参加申し込み**：チーム・リーダーかサブ・リーダーに直接申し込んで下さい。

滝：[tatabox@kitasato-u.ac.jp](mailto:tatabox@kitasato-u.ac.jp) 090-6533-1555  
芝田：[shibatas01@pref.tochigi.lg.jp](mailto:shibatas01@pref.tochigi.lg.jp)



北里大学同窓会栃木県支部 支部長 滝 龍雄  
紅緑会栃木県支部 支部長 兼丸卓美  
毎回、参加した皆様に好評を得ています福島競馬場観戦ツアーを今年も、獣医学部同窓会(紅緑会)栃木県支部との共催で行います。

開催日 2018年11月10日(土)

世話人 齋藤けさよ

参加を希望する方は、世話人まで直接ご連絡下さい。競馬場内の来賓席の定員(40名程度)の都合もあり、申し込み順とさせていただきます。

参加される方には、後程世話人から詳細をお知らせします。尚、来賓室にはドレスコードがあります。

### 参加申し込み

齋藤：[kesayottchanika@docomo.ne.jp](mailto:kesayottchanika@docomo.ne.jp)

## 北里大学同窓会栃木県支部規約

平成20年10月26日改定

平成22年7月4日改定

### 第一章 総則

(名称)

第1条 本会は北里大学同窓会栃木県支部(北里会)と称する。

(事務局)

第2条 本会は事務局を栃木県宇都宮市竹林町911-1(済生会宇都宮病院 医療技術部 臨床検査科)に置く。

(目的)

第3条 本会は会員相互の親睦を図るとともに、北里大学並びに地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。

- ①会員相互の交流及び親睦。
- ②会報・会員の名簿の発行。
- ③講習会の開催、会員の教養の向上に関する事業。
- ④その他、必要と認められる事業。

### 第二章 会員

(会員)

第5条 本会は次の会員で組織する。

正会員 北里大学卒業生で、栃木県に在住または勤務するもの。

賛助会員 本会の主旨に賛同し、運営委員会で承認したもの。

### 第三章 役員

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

支部長	1名	副支部長	2名
運営委員	10名以上	監事	2名以上

(役員選出)

第7条 役員は正会員より選出する。

2 役員選出は以下のとおりとする。

- ①支部長、副支部長は運営委員会の指名に基づいて総会で選任する。
- ②運営委員・監事は正会員、運営委員会からの推薦に基づいて総会で選任する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とし、再任は妨げない。

- 2 補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期満了後でも、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(役員の解任)

第9条 役員が次のいずれかに該当するときは、総会において3分の2以上の議決により役員を解任することができる。

- ①心身の故障のため、職務の執行に耐えられないと認められるとき。
- ②職務上の義務違反、その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(支部長・副支部長・運営委員の職務)

第10条 支部長は本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるとき、支部長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
- 3 支部長、副支部長、運営委員は運営委員会を組織して本会の業務を議決するとともに、会務の運営及び事業の遂行にあたる。

(監事の職務)

第11条 監事は本会の業務及び財産に関し、次の職務を行う。

- ①財産の状況を監査すること。
- ②運営委員の業務遂行の状況を監査すること。
- ③財産の状況または業務の遂行について不正の事実を発見したときは、これを総会または運営委員会に報告すること。

第四章 会 議

(会議の種類)

第12条 会議は、総会および運営委員会とする。

(総会の種類および招集)

第13条 総会は、定期総会および臨時総会とする。

第14条 定期総会は、隔年7月に招集する。

- 2 臨時総会は、運営委員会が必要と認めたとき、または、正会員の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して総会を請求されたときに招集する。
- 3 総会は支部長がこれを招集する。前項の場合は、支部長は請求の日から1ヶ月以内に総会を招集しなければならない。

(総会の権限)

第15条 総会は、この規約で定めたもののほか、次の各号について議決する。

- ①事業計画および収支予算の決定。
- ②事業報告および収支決算の承認。
- ③その他本会の運営に関する重要な事項。
- 2 総会の議事は、別に定める場合を除いて、出席総会構成員過半数の同意を持って決し、可否同数の時は議長が決するところによる。
- 3 総会の議長は、出席総会構成員のうちから選任する。

(運営委員会の構成、役割および招集)

第16条 運営委員会は支部長、副支部長および運営委員で構成する。

2 運営委員会は随時支部長が招集する。運営委員会の構成現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して運営委員会の招集を請求されたときは、その請求のあった日から2週間以内に運営委員会を招集しなければならない。

3 運営委員会の議長は支部長とする。

4 運営委員会は、構成員現在数の3分の1以上のものが出席しなければその議事を開き議決する事ができない。

5 運営委員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。可否同数のときは議長の決するところとする。

6 本会の事務局を運営委員会内に設置し、会務を始め、本会の円滑な運営を図る。

(運営委員会の権限)

第17条 運営委員会は、この規約で定めるもののほか、次の各号について議決する。

- ①総会の議決した事項の執行に関すること。
- ②総会に付議すべき事項に関すること。
- ③その他、総会の議決を必要としない業務の執行に関すること。

第五章 会 計

(会計年度)

第18条 会計年度は6月1日に始まり5月31日に終わる。

(会費)

第19条 〈略〉

第六章 改 正

(規約の改正)

第20条 本規約の改正は運営委員会の過半数の賛成を得てこれを発議し、総会の出席構成員の3分の2以上の賛成を得なければならない。

第七章 付 則

(規約の施行)

本規約は平成20年10月26日より施行する。

本規約は平成22年7月4日より施行する。

北里大学同窓会栃木県支部入口座

取引銀行 栃木銀行 貯金種別 普通貯金

口 座 店番号 001 口座番号 4650951

名 義 北里大学同窓会栃木県支部(北里会)事務局

会計 塚原 訓子(つかはらのりこ)

支部事務局

〒321-0974

栃木県宇都宮市竹林町911-1

済生会宇都宮病院 医療技術部 臨床検査科

北里大学同窓会栃木県支部(北里会)事務局

TEL028-626-5500 内線3207、fax028-626-5646